

京 都 府 流 域 下 水 道 事 業 会 計

1 令和3年度京都府流域下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 流域下水道事業収益	1 営業収益		13,268,858	△ 750,345	12,518,513	
			6,853,675	△ 834,546	6,019,129	
		1 管理費負担金	6,823,975	△ 831,887	5,992,088	維持管理に係る市町負担金
		2 その他営業収益	29,700	△ 2,659	27,041	財産収入及び諸収入
	2 営業外収益		6,415,183	84,201	6,499,384	
		1 他会計補助金	648,547	△ 63,931	584,616	一般会計からの補助金
		2 長期前受金戻入	5,766,536	145,289	5,911,825	
3 雑収益		100	2,843	2,943		

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 流域下水道事業費用	1 営業費用		13,922,268	△ 176,006	13,746,262	
			13,552,799	△ 172,886	13,379,913	
		1 管渠費	674,936	△ 115,930	559,006	職員給与費 △ 7,472千円 営業費 △ 108,458千円
		2 ポンプ場費	10,998	64,966	75,964	職員給与費 1,145千円 営業費 63,821千円
		3 処理場費	6,307,769	△ 318,393	5,989,376	職員給与費 6,927千円 営業費 △ 325,320千円

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2 営業外費用		4 総係費	152,684	△ 14,383	138,301	職員給与費 △ 23,024千円 営業費 8,641千円
		5 減価償却費	6,406,412	164,667	6,571,079	
		6 資産減耗費	0	46,187	46,187	
			369,469	△ 3,120	366,349	
		1 支払利息	355,935	△ 952	354,983	
		2 消費税及び地方消費税	13,534	△ 2,168	11,366	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入	1 企業債		12,655,130	△ 305,328	12,349,802	
			5,409,000	0	5,409,000	
		1 企業債	5,409,000	0	5,409,000	
	2 出資金		825,914	55,600	881,514	
		1 出資金	825,914	55,600	881,514	一般会計からの出資金
	3 負担金		1,955,716	△ 100,613	1,855,103	
		1 建設費負担金	1,955,716	△ 100,613	1,855,103	建設改良に係る市町負担金
4 補助金		4,464,500	△ 260,315	4,204,185		
	1 国庫補助金	4,464,500	△ 260,315	4,204,185		

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			12,655,130	54,801	12,709,931	

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			千円	千円	千円	
	1	建設改良費	7,619,531	△ 799	7,618,732	
		1 管路建設費	359,000	176,314	535,314	
		2 管路改良費	232,000	△ 156,610	75,390	
		3 ポンプ場建設改良費	240,000	△ 157,013	82,987	
		4 処理場建設改良費	6,422,653	120,613	6,543,266	
		5 総係費	365,878	15,897	381,775	職員給与費 32,302千円 事務費 △ 16,405千円
	2	企業債償還金	5,035,599	55,600	5,091,199	
		1 企業債償還金	5,035,599	55,600	5,091,199	

2 令和3年度京都市府流域下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 1,167,673,000
減価償却費	6,571,079,000
資産減耗費	46,187,000
引当金の増減額 (△は減少)	△ 8,157,000
長期前受金戻入額	△ 5,911,825,000
支払利息	354,983,000
未収金の増減額 (△は増加)	589,444,046
未払金の増減額 (△は減少)	△ 1,530,696,882
前払金の増減額 (△は増加)	157,000
預り金の増減額 (△は減少)	△ 22,489,500
小計	△ 1,078,991,336
利息の支払額	△ 354,983,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,433,974,336

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 16,192,101,378
国庫補助金等による収入	7,414,543,830
建設費負担金による収入	2,253,426,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,524,131,146

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,006,400,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 5,091,199,000
一般会計からの出資による収入	881,514,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,796,715,000
資金増加額 (又は減少額)	△ 6,161,390,482
資金期首残高	6,207,976,479
資金期末残高	46,585,997

3 給与費明細書

(1) 総括

区分	職員数		給	
	特別職	一般職	報酬	給料
補正前	0	53 (4)	18,260	224,328
補正	0	△1 (△1)	2,055	△7,279
補正後	0	52 (3)	20,315	217,049

(注) ()内は、短時間勤務職員で外務きである。

手当	費		法定福利費	合計
	計			
167,102	409,690	86,362	496,052	
19,017	13,793	△3,915	9,878	
186,119	423,483	82,447	505,930	

補正額の 手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正前	5,826	15,717	1,866
	補正	1,078	868	1,100
	補正後	6,904	16,585	2,966
	区分	勤勉手当	退職給与金	
	補正前	41,652	23,135	
	補正	△497	641	
	補正後	41,155	23,776	

通勤手当	単身赴任手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	期末手当
8,953	456	6,556	0	56,693
△155	△456	20,017	83	△3,662
8,798	0	26,573	83	53,031

ア 常勤の職員及び短時間勤務職員(会計年度任用職員を除く)

区 分	職 員 数		給 給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 前	0	53 (4)	0	224,328
補 正	0	△ 1 (△ 1)	0	△ 7,279
補 正 後	0	52 (3)	0	217,049

(注1) この表は、給料をもって支弁される「イ会計年度任用職員」以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎
(注2) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

補 正 額 の 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	補 正 前	5,826	15,717	1,866
	補 正	1,078	868	1,100
	補 正 後	6,904	16,585	2,966
	区 分	勤 勉 手 当	退 職 給 与 金	
	補 正 前	41,652	23,135	
	補 正	△ 497	641	
補 正 後	41,155	23,776		

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		
	報 酬	期 末 手 当	計
補 正 前	18,260	3,882	22,142
補 正	2,055	136	2,191
補 正 後	20,315	4,018	24,333

(注) この表は、報酬をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものである。

与 手 当	費 計	法定福利費	合 計
			163,220
18,881	11,602	△ 3,958	7,644
182,101	399,150	78,497	477,647

となったものである。

通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 手 当
8,953	456	6,556	0	52,811
△ 155	△ 456	20,017	83	△ 3,798
8,798	0	26,573	83	49,013

法定福利費	合 計
3,907	26,049
43	2,234
3,950	28,283

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 7,279	1 給与改定に伴う増減分	—	
		2 その他の増減分	△ 7,279	職員の異動等に伴うもの
手 当	19,017	1 制度改正に伴う増減分	△ 3,193	期末手当 △ 3,193 千円
		2 その他の増減分	22,210	職員の異動等に伴うもの

備 考			
職員の異動状況			
区 分	現に在職する 職員数	そ の 他	計
補 正 前	53 (4)	0 (0)	53 (4)
補 正 後	52 (3)	0 (0)	52 (3)
増 減	△ 1 (△1)	0 (0)	△ 1 (△1)
(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
令和3年10月1日現在	平均給料月額	340,855
	平均給与月額	434,700
	平均年齢	48.8
令和4年1月14日現在	平均給料月額	343,612
	平均給与月額	442,560
	平均年齢	49.1

イ 級別職員数

区 分	行政職		
	職員数	構成比	
令和3年10月1日現在	1 級	4 (0)	7.8 (0)
	2 級	3 (0)	5.9 (0)
	3 級	11 (3)	21.5 (100.0)
	4 級	16 (0)	31.4 (0)
	5 級	10 (0)	19.6 (0)
	6 級	5 (0)	9.8 (0)
	7 級	1 (0)	2.0 (0)
	8 級	1 (0)	2.0 (0)

区	分	行政職	
		職員数	構成比
令和3年10月1日現在	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	51 (3)	100.0 (100.0)
令和4年1月14日現在	1 級	4 (0)	7.8 (0)
	2 級	3 (0)	5.9 (0)
	3 級	11 (3)	21.5 (100.0)
	4 級	16 (0)	31.4 (0)
	5 級	10 (0)	19.6 (0)
	6 級	5 (0)	9.8 (0)
	7 級	1 (0)	2.0 (0)
	8 級	1 (0)	2.0 (0)
	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	51 (3)	100.0 (100.0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外番までである

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
補正前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)
補正後	2.225 (1.175)	2.075 (1.075)	4.30 (2.25)
一般会計の制度	2.225 (1.175)	2.075 (1.075)	4.30 (2.25)

(注) ()内は、再任用職員である

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

エ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

4 令和3年度京都府流域下水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

勘定科目	金額		
資産の部（借方）			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産	181,512,154,507		
減価償却累計額	△ 25,232,980,236	156,279,174,271	
(2) 無形固定資産		218,635,854	
(3) 建設仮勘定		13,971,332,563	
固定資産合計			170,469,142,688
2 流動資産			
(1) 現金・預金		46,585,997	
流動資産合計			46,585,997
資産合計			170,515,728,685
負債の部（貸方）			
3 固定負債			
(1) 企業債		34,040,711,753	
(2) 引当金		242,786,967	
固定負債合計			34,283,498,720
4 流動負債			
(1) 企業債		4,125,718,000	
(2) 未払金		401,667,000	
(3) 引当金		35,826,000	
(4) その他流動負債		2,468,902	
流動負債合計			4,565,679,902
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	139,007,581,799		
長期前受金収益化累計額	△ 22,089,658,507	116,917,923,292	
繰延収益合計			116,917,923,292
負債合計			155,767,101,914
資本の部（貸方）			
6 資本金			3,114,988,498

勘定科目	金額		
7 剰余金			
(1) 資本剰余金		14,845,087,621	
(2) 利益剰余金			
ア当年度未処分利益剰余金	△ 3,211,449,348		
利益剰余金合計		△ 3,211,449,348	
剰余金合計			11,633,638,273
資本合計			14,748,626,771
負債資本合計			170,515,728,685

注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法

定額法

(イ) 主な耐用年数

建物	1～50年
水路	1～50年
機械及び装置	1～35年

(2) 引当金の計上方法

「京都府流域下水道事業引当金取扱要領」に基づき計上している。

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4箇月分）を計上している。

ウ 貸倒引当金

予定貸借対照表に未収金の計上があるが、流域下水道事業であり債務者が地方公共団体に限られており貸倒引当金の計上の必要がなく、かつ、これまで貸倒実績もないため、貸倒引当金を計上していない。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等に関する注記

企業債の償還に係る他会計負担見込額の算定方法

当年度に企業債の償還に対して一般会計が負担を予定している項目について、当年度基準に基づき、今後も負担があるものとして金額を算定する。

3 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

流域下水道事業会計では、汚水処理事業及び雨水対策事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、桂川右岸流域（雨水）、桂川右岸流域（汚水）、木津川流域、宮津湾流域及び木津川上流流域の5つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
桂川右岸流域（雨水）	いろは香龍トンネル（京都市、向日市、長岡京市）
桂川右岸流域（汚水）	洛西浄化センター（京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡大山崎町）
木津川流域	洛南浄化センター（京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久世郡久御山町、綴喜郡井手町）
宮津湾流域	宮津湾浄化センター（宮津市、与謝郡与謝野町）
木津川上流流域	木津川上流浄化センター（木津川市、相楽郡精華町）

(2) 報告セグメントごとの資産等

当年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	桂川右岸 流域（雨水）	桂川右岸 流域（汚水）	木津川流域	宮津湾流域	木津川 上流流域	合 計
営業収益	21,069	2,110,383	2,061,832	586,836	691,815	5,471,935
営業費用	649,330	4,894,199	4,458,042	1,168,744	1,613,427	12,783,742
営業損益	△ 628,261	△ 2,783,816	△ 2,396,210	△ 581,908	△ 921,612	△ 7,311,807
経常損益	△ 141,981	△ 490,989	△ 306,582	△ 120,590	△ 107,531	△ 1,167,673
セグメント資産	36,394,511	36,703,002	52,815,943	14,392,829	30,209,444	170,515,729
セグメント負債	35,838,420	33,314,911	49,053,078	13,946,774	23,613,919	155,767,102
その他の項目						
減価償却費	603,045	2,354,729	2,226,756	563,225	823,324	6,571,079
支払利息	57,674	100,746	87,805	33,813	74,945	354,983
有形固定資産 の増加額	3,154,408	2,042,124	9,292,968	707,762	994,839	16,192,101

4 リース契約により使用する固定資産

リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5 その他の注記

引当金の取り崩し

(1) 退職給付引当金の取り崩し

当年度において、退職手当として32,349千円を支給するため、退職給付引当金を取り崩す。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取り崩し

当年度において、賞与引当金及び法定福利費引当金から36,496千円を取り崩す。